

2017
平成29年

広報



No.545

町の人口

人口 11,620 (-23)
男 5,797 (-13)
女 5,823 (-10)
世帯数 4,895 (+1)
2017.3.1現在()は前月比

4 しらこ

あふれるほどの思い出を胸に

3月10日(金)、白子中学校の卒業証書授与式が行われ、90名の卒業生が思い出の詰まった校舎を後にしました。

卒業生代表による答辞や卒業の歌合唱では、3年間の思い出がよみがえり、涙をぬぐう卒業生の姿も見られました。退場の際にはクラスごとに担任の先生に感謝を伝え、教職員や在校生、保護者に見送られながら、新しいスタートへと歩き出しました。

また、3月17日(金)には3小学校でも卒業式が行われ、厳粛な空気の中、卒業生1人ひとりに校長先生から卒業証書が手渡されました。

主な内容

○平成29年度当初予算など	2
○平成29年度母子保健事業	7
○予防接種を受けましょう	8
○国保・年金	10
○お知らせ	12
○九十九里浜の詩	16
○くらしのこよみ・休日当番医	18

緊急避難施設整備事業や避難路整備事業など

平成29年度当初予算総額

84億 1874万 7千円

一般会計 46億 1800万円

前年度比 1億1600万円増 (2.6%増)



歳出

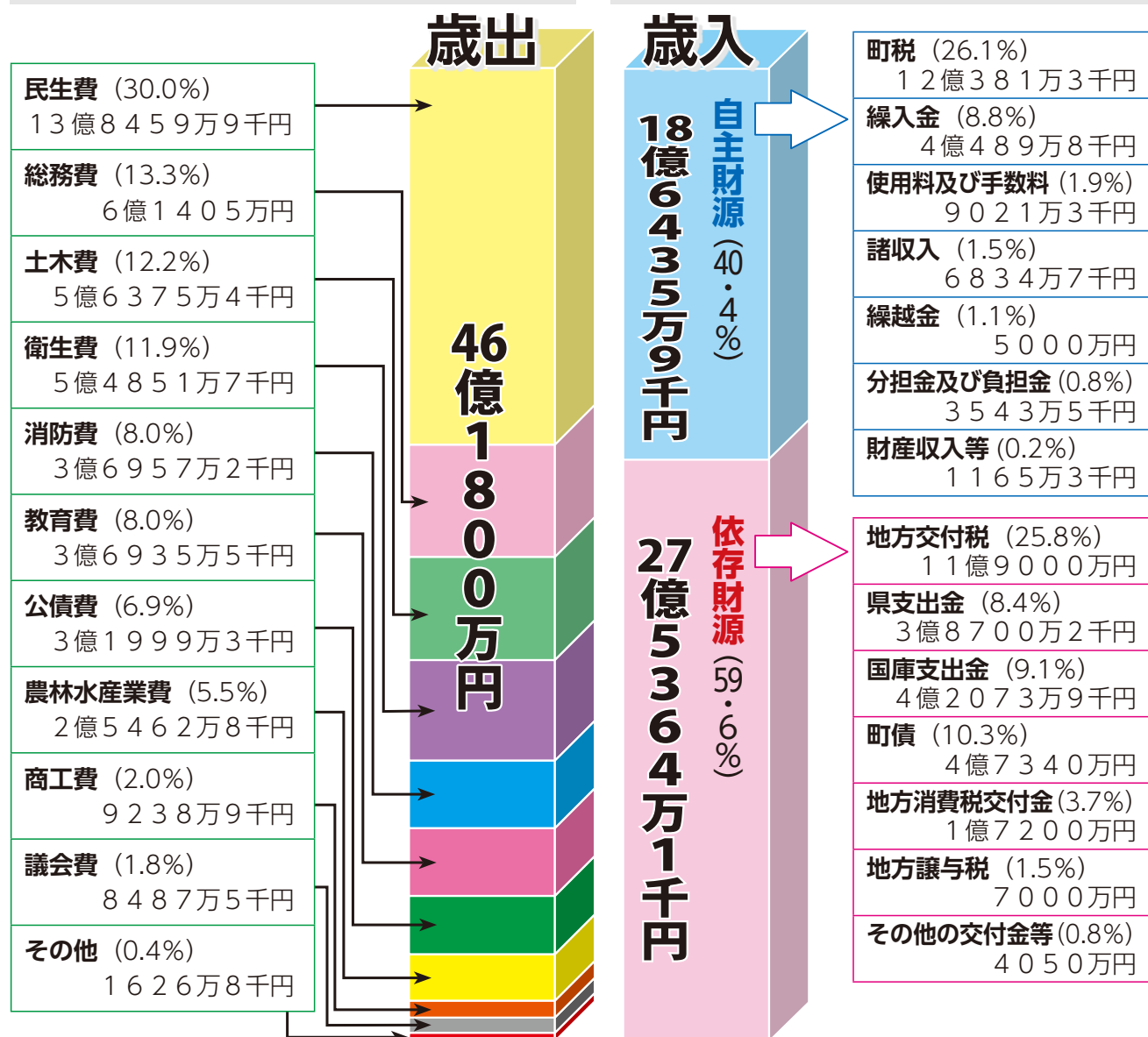
歳出のトップは民生費で、全体の約30%を占めています。

主な事業としては、緊急避難施設整備事業費1億4,500万円、避難路整備事業2億円、地籍調査事業1億2,700万円、県営湛水防除事業2,700万円、健康ポイント事業1,800万円などの経費が計上されました。

歳入

町税は、納税義務者数が減少傾向にあるものの、新築家屋の増加や企業の設備投資で固定資産税の増収が見込まれ、前年度比約600万円(0.5%)増の12億400万円となっています。

地方交付税は前年度と同額。国庫支出金は、前年度比300万円(0.7%)減の4億2,100万円となっています。





特別会計

(単位：千円)

介護保険事業

予算総額 1,297,573千円

歳入(主なもの)

保険料	270,787
国庫支出金	302,161
県支出金	175,711
支払基金交付金	344,137
繰入金	204,289

歳出(主なもの)

総務費	43,084
保険給付費	1,201,320
地域支援事業費	52,104



ガス事業

予算総額 377,102千円

収益的収入及び支出

収入(主なもの)

製品売上	291,042
営業雑収益	13,982

支出(主なもの)

売上原価	132,966
供給販売費	126,307
一般管理費	32,691
営業雑費用	15,668

資本的収入及び支出

収入(主なもの)

資本的収入	30,001
-------	--------

支出(主なもの)

資本的支出	143,571
-------	---------

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額113,570千円は、過年度分損益勘定留保資金64,217千円、当年度分損益勘定留保資金40,322千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,031千円で補てんする。

国民健康保険事業



予算総額 1,986,401千円

歳入(主なもの)

国民健康保険税	352,455
国庫支出金	397,003
療養給付費等交付金	22,001
前期高齢者交付金	444,000
県支出金	96,700
共同事業交付金	473,000
繰入金	180,053
繰越金	20,001

歳出(主なもの)

保険給付費	1,145,127
後期高齢者支援金等	219,520
介護納付金	93,500
共同事業拠出金	473,002
保健事業費	17,882

後期高齢者事業



予算総額 132,780千円

歳入(主なもの)

後期高齢者医療保険料	92,433
繰入金	39,645

歳出(主なもの)

後期高齢者医療広域連合納付金	130,727
----------------	---------

休養施設事業



予算総額 6,891千円

歳入(主なもの) 事業収入	6,000
---------------	-------

歳出(主なもの) 財政調整基金	6,030
-----------------	-------



平成29年度 一般会計主要事業

(単位：千円)

いきいき働く産業づくり

①農林業・水産業の振興

土地改良総務事業	87,369
県営湛水防除事業	20,833
農業振興事業	15,027

②商業・工業の振興

商工業振興事業	12,550
中小企業設備改善資金利子補給事業	3,400

③観光の振興

観光振興事業	16,556
海水浴場安全対策事業	16,862
観光地美化事業	3,594
おもてなしのまち推進事業	3,200

多彩で魅力あるまちづくり

①生活基盤の整備

バス通学定期運賃補助事業	7,412
上水道安定供給事業 (長生広域・九十九里地域水道企業団繰出金等)	36,914
ごみ・し尿処理対策事業 (長生広域負担金)	121,266
合併処理浄化槽設置整備事業	4,154
コミュニティ・プラント 利用促進・維持管理事業	100,531
用地管理 (地籍調査) 事業	132,629
道路新設改良事業	265,465

②快適な地域環境整備

美しいまちづくり推進事業	15,662
住宅対策総務事業	13,891

③地方創生の推進

地方創生推進事業	5,995
スポーツによる地域活性化推進事業	17,542

まちな行財政計画

①まちな行財政改革

情報化推進事業	23,203
---------	--------

②広域行政の推進

長生広域負担金	13,578
---------	--------

③参加と協働のまちづくり推進事業

コミュニティ推進事業	5,850
------------	-------

健やかに安心して暮らせる体制づくり

①町民みんなで支えあう保健・福祉体制の充実

重度心身障害者(児)医療給付事業	29,236
自立支援事業	151,256
地域生活支援事業	11,583
町社会福祉協議会補助事業	34,002
自立支援医療給付事業	35,624
福祉タクシー事業	8,510
老人福祉入所措置事業	7,589
国民健康保険支援事業	130,053
介護保険事業	204,289
後期高齢者医療支援事業	189,039
病児・病後児保育事業	9,500
障害児支援事業	17,832
児童措置事業	139,356

②保健医療サービス体制の充実

予防接種事業	25,370
子ども医療費助成事業	32,383
母子保健事業	8,534
健康増進事業	21,879

③安心して暮らせるまちづくりの推進

緊急避難施設整備事業	145,413
常備・非常備消防事業	208,566
災害対策事業	15,593

知識とスポーツと文化に あふれる環境づくり

①学校教育の充実

海外派遣事業	2,731
外国語指導助手受入事業	4,929
学校施設整備事業	4,158

②町民のための生涯学習システムの確立

公民館教室推進事業	2,543
青少年国内交流事業	2,818

③生涯スポーツ・レクリエーション

生涯スポーツ推進事業	6,799
社会体育施設維持管理事業	5,402

④白子町の文化の創造

文化公演会開催事業	5,317
-----------	-------

平成29年度予算などを可決

平成29年第1回白子町議会定例会が3月7日から14日の会期で開かれ、平成29年度予算案など21件が上程され、慎重審議の結果、承認・可決されました。

▶ 可決された主な議案（主なもの）

- 固定資産評価審査委員会委員に荒井克政氏を選任
固定資産評価審査委員 小高信彦氏の任期満了に伴い、新たに荒井克政氏を選任することで同意を得ました。
- 白子町一般職の職員の給与等に関する条例を一部改正
国、県に準じた給与改定や扶養手当の見直しについて、所要の改正が行われました。
- 白子町職員の育児休業等に関する条例を一部改正
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴うもの、その他、国、県に準じて所要の改正が行われました。
- 白子町課設置条例を一部改正
「保健福祉課」の名称が「健康福祉課」に変更されました。
- 白子町税条例を一部改正
町民税の住宅ローン控除制度の適用年度が平成43年度に延長されました。また、消費税率の引上げの延期に伴い、法人税割の税率の引下げ及び軽自動車税の環境性能割導入時期が変更されました。
- 白子町国民健康保険税条例を一部改正
平成30年度からの国民健康保険制度の県営化に向け、県内他市町村との均衡を保つため、課税限度額（後期支援分、介護保険分）が引上げられました。
- 白子町ガス供給条例を一部改正
ガス事業法の一部改正に伴い、事業区分の変更による文言の整理とガスの供給条件の規定の追加等、所要の改正が行われました。

▶ 平成28年度 補正予算

一般会計

今回の補正額 △231,602千円

歳入（主なもの）	地方交付税	213,084千円
	国庫支出金	△110,568千円
	繰入金	△242,597千円
	町債	△91,000千円
歳出（主なもの）	民生費	△65,346千円
	土木費	△149,037千円
	農林水産業費	△29,563千円
	諸支出金	85,990千円

国民健康保険事業

今回の補正額 △28,607千円

歳入（主なもの）	前期高齢者交付金	33,564千円
	療養給付費等交付金	△33,128千円
	共同事業交付金	△57,789千円
	繰越金	59,274千円
歳出（主なもの）	保険給付費	△10,331千円
	共同事業拠出金	△18,981千円

後期高齢者事業

今回の補正額 △7,477千円

歳入	後期高齢者医療保険料	△3,416千円
	繰入金	△4,061千円
歳出	後期高齢者医療広域連合納付金	△7,477千円

介護保険事業

今回の補正額 △7,208千円

歳入（主なもの）	支払基金交付金	△23,077千円
歳出（主なもの）	保険給付費	△10,399千円

ガス事業

収益的収入及び支出

収入（主なもの）	ガス事業収益	△12,840千円
支出（主なもの）	ガス事業費用	△6,446千円

資本的収入及び支出

収入	資本的収入	0円
支出	資本的支出	35千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額83,168千円は、過年度分損益勘定留保資金54,262千円、当年度分損益勘定留保資金22,659千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,247千円で補てんする。

協働の力で総合戦略を着実に推進

209

―平成29年度の施策から―

寒さに耐え抜いた花の広場のチューリップの蕾が膨らみ始めました。色とりどりに咲き誇る日はもうすぐです。

新年度にあたり、平成29年度の主要施策等を紹介させていただきます。

住み慣れた地域で健やかに心豊かな生活を送ることは、誰もの願いです。

その第一に、健康であることが挙げられますが、メイン事業のひとつとして取り組んでおります健康ポイント事業は3年目になります。好評をいただいております、さらに参加者を募って歩く健康づくりの仲間を増やしていきます。

子育て支援は、それぞれに周知していた各種の支援策を一冊にまとめ、「子育てハンドブック」を作りました。これを十分に活用していただくとともに、母子手帳の電子化なども進め、ICT時代に先駆けた対応としていきます。

安全・安心のまちに関しては、町内に9基の防犯カメラを設置しました。犯罪防止の一助にしたいと思っております。

防災面では、県の事業で進めており

ます南白亀川堤防及び波乗り道路の嵩上げ工事は、共に予定より遅れているものの、最近では目に見えて進捗が図られています。南日当橋は架け替えが完了し、今年度は両側の取り付け道路工事を実施します。これで南白亀川、内谷川に架かる老朽橋は旭橋のみとなりました。

津波対策として、高層建物のない浜宿・牛込地区に避難用築山を建設予定であり、万一の時の避難道路となる東西軸の道路の維持管理と併せて、茂原・白子バイパスのサッカー場までの早期完成を、県に強く要望してまいります。もちろん、防災は一人ひとりの心がけが第一であることは言うまでもありません。

教育は、常に施策の柱に据えています。小中学校では、基礎学力を確実につけることが最も重要です。小小連携、小中連携の一層の充実と、3地区の学童クラブ、土曜スクール、サマースクールで、異学年の交流の場づくりや学習習慣の定着化を図り、また、働く保護者の支援を続けていきます。近年、

学校のトイレの洋式化が言われておりますが、町立の小中学校では充足されておりますので、今年度は温水洗浄便座にし、快適な学校環境づくりを進めます。また、小学生と保育所の年長児にフッ化物洗口を実施し、幼少期から虫歯予防習慣を身に付け、豊かな食生活へのステップにしたいと思っております。

近年の国の農政は、農政新時代、成長産業化、攻めの農業、輸出拡大など、言葉だけが踊っているような気もします。しかも、農協が諸悪の根源であるかのような責任転嫁には大きな疑問を感じるとともに、協同の精神を不要視することは、地方、農村の崩壊にもつながりかねない大きな問題でもあります。そのような背景下で、米価の低迷が続く、稲作農家は苦しい経営を強いられています。新しい感覚での経営は少しずつ活路を見出しつつあり、その支援を続けていきます。そして、コシヒカリ主体の良食味米の生産から、外食、業務用の「白子米」の生産体制を構築、推進していきます。

防災にも大きな役割を担う南白亀川両岸の排水機場のほとんどは、土地改良事業として農林予算で設置したものです。老朽化したため、順次改修建て替えを進めております。現在工事中の古所機場は、平成30年完成という目途が立ちました。引き続き、剰金の南白亀機場の改修の準備を進めていきます。

す。なお、新川改修工事は10年の歳月をかけましたが、平成28年度をもって完工いたしました。関係者の皆さんに厚くお礼申し上げます。

もう一方の産業の柱である観光ですが、スポーツリゾートに加え、近年はインバウンド（訪日外国人客）の取り込みも活発になっており、さらに2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた対応も進めていかなければなりません。ホテル等、観光産業にかかわる者だけでなく、町民挙げてのおもてなしの町づくりが基本になると思います。また、飲食店、家内工業等、新たに白子で創業、起業したい意欲のある者の受け入れも積極的に進めるべく、創業支援制度を新設しました。

人口減少問題は深刻であり、諸々の施策を進めておりますが、住宅リフォーム、若者マイホーム等、より周知を図ってまいります。白子中学校南側に若者向け住宅地6区画の造成が終わり、ましたので、白子に住みたい若者の受け皿のひとつにしていきます。

地方創生も3年目に入り、「まち・ひと・しごと・創生 総合戦略」を一步一步着実に推進しているところです。今こそ、町民の皆さんの協働の力が最も求められているところです。

今年度も、格別のご協力をお願いいたします。

町長 林 和雄



平成29年度 母子保健事業の予定



□ ママパパ教室

対象者：妊婦とその配偶者

受付：13時～13時15分

持ち物：母子手帳・飲み物（水分補給）

内容：元気な赤ちゃんを育むために

- ・1日の適正な食事量、体重増加の目安
- ・母乳育児
- ・妊娠シミュレーターで妊婦体験
- ・お産の経過、呼吸法、補助動作、リラックス法

実施日
平成29年 5月26日(金)
8月25日(金)
11月24日(金)
平成30年 2月 9日(金)

□ 乳児健診

対象者：4か月・7か月・12か月児

受付

4か月児 13時～13時10分

7か月・12か月児 13時15分～13時30分

内容：身体計測、小児科医の診察、栄養・保健相談（7・12か月児は歯科相談も実施）

持ち物：母子手帳、使用中の歯ブラシ（7・12か月児）

	実施日	対象者
平成29年	4月27日(木)	平成28年4・9・12月生
	5月25日(木)	平成28年5・10月生、平成29年1月生
	6月29日(木)	平成28年6・11月生、平成29年2月生
	7月20日(木)	平成28年7・12月生、平成29年3月生
	8月31日(木)	平成28年8月生、平成29年1・4月生
	9月28日(木)	平成28年9月生、平成29年2・5月生
	10月26日(木)	平成28年10月生、平成29年3・6月生
	11月30日(木)	平成28年11月生、平成29年4・7月生
	12月21日(木)	平成28年12月生、平成29年5・8月生
平成30年	1月25日(木)	平成29年1・6・9月生
	2月22日(木)	平成29年2・7・10月生
	3月22日(木)	平成29年3・8・11月生

□ こあらっこ

対象者：1歳～就学前児とその保護者

内容：お子さんの発達や子育てに不安を感じている方の相談に応じます。

受付：13時30分～（予約制）

持ち物：母子手帳

実施日	
平成29年4月24日(月)	10月20日(金)
5月29日(月)	11月17日(金)
6月21日(水)	12月 7日(木)
7月24日(月)	平成30年1月29日(月)
8月28日(月)	2月28日(水)
9月22日(金)	3月16日(金)

□ 1歳6か月児健診

受付：13時～13時15分

内容：身体計測、内科、歯科診察、フッ素塗布、保育・栄養・歯科・保健相談

持ち物：母子手帳・使用中の歯ブラシ

※健診前に歯みがきをしてきてください。

実施日	対象者
平成29年5月10日(水)	平成27年9・10・11月生
8月 9日(水)	平成27年12月、平成28年1・2月生
11月 8日(水)	平成28年3・4・5月生
平成30年2月14日(水)	平成28年6・7・8月生

□ 3歳児健診

受付：13時～13時15分

内容・持ち物等：1歳6か月児健診と同じ

実施日	対象者
平成29年6月14日(水)	平成25年10・11・12月生
9月13日(水)	平成26年1・2・3月生
12月13日(水)	平成26年4・5・6月生
平成30年3月14日(水)	平成26年7・8・9月生

会場は健康づくりセンターです

日程等が変更になる場合もあります。

毎月の広報紙（くらしのこよみ）をご覧ください。

問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係

☎ 33-2179

予防接種を受けましょう

対象年齢内に限り、費用は無料です



予防接種は、必ず保護者（親権者）が同伴してください。

保護者が同伴できない場合は委任状が必要です。委任状は健康づくりセンターで配布しています。

予防接種を受ける前に、「予防接種と子どもの健康」を必ず読み、予防接種の効果、副反応、予防接種救済制度等について理解の上、接種してください。

○接種日に町内に住所を有し、下記の年齢の方が助成対象です。

○予診票は健康づくりセンターで配布しています。母子手帳をご持参ください。

○希望する契約医療機関（表1）へ直接予約してください。

○都合により契約医療機関で予防接種を受けられない方は、千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度が利用できます。（くわしくはお問い合わせください）

▶対象ワクチン

ワクチン	対象者（公費助成期間）	標準的な接種開始期間
ヒ　　ブ	生後 2 か月～5 歳未満	生後 2 ～ 7 か月未満
肺炎球菌（13価）	生後 2 か月～5 歳未満	生後 2 ～ 7 か月未満
B　C　G	1 歳未満	生後 5 ～ 8 か月未満
B 型肝炎ワクチン	1 歳未満	生後 2 ～ 9 か月未満
4 種混合（DPT+IPV）	生後 3 か月～7 歳 6 か月未満	生後 3 か月
不活化ポリオ（IPV）	生後 3 か月～7 歳 6 か月未満 ※生ポリオを 2 回接種している方または、 4 種混合を接種している方は接種不要	
日　本　脳　炎	(1 期) 生後 6 か月～7 歳 6 か月未満 (2 期) 9 歳～1 3 歳未満 ※平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生で全 4 回（1 期含む）の接種が 未完了の場合は、20 歳未満まで公費助成が受けられます。 ※平成 19 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日生で未完了の場合は、9 ～ 13 歳未満 まで公費助成が受けられます。	
麻しん風しん混合	(1 期) 満 1 歳～2 歳未満 (2 期) 平成 23 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日生	
2 種混合（DT）	11～13 歳未満	
子宮頸がん（HPV）	小 6 ～高 1 年生の年齢に相当する女子	

○表1：町内契約医療機関

医療機関名	住 所	電話番号
大多和医院	白子町南日当851	33-6111
酒井医院	白子町北高根2389	33-2356
安藤医院	白子町古所3279-1	33-2211

長期の疾患等で定期接種を受けられなかった方へ

免疫不全症や臓器移植等の特別な事情により公費助成期間内に予防接種を受けることができなかった方は、その事情がなくなった日から起算し2年を経過する日までの間、公費助成を受けることができます。

医師の診断書等を要し、ワクチンによっては助成年齢が決められているものもありますので、接種を希望される場合は事前にご相談ください。

問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係（健康づくりセンター） ☎ 33-2179

費用の一部を助成している予防接種

▶ ロタ・おたふくかぜワクチン

町では、任意ワクチン「ロタワクチン」「おたふくかぜワクチン」の接種費用を一部助成しています。助成を希望される方は、接種後に必要書類等をご持参の上、健康づくりセンターへお越しください。

□**受付** 平日 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）

□**対象年齢、助成額など**

- ・接種日に町に住所を有し、下表の年齢等に該当する場合に限りします。
- ・平成29年4月1日～平成30年3月31日までに接種された分に限りします。

予防接種の種類	対象年齢	助成回数	助成金額
ロタウイルスワクチン (ロタリックス)	生後6週～24週まで	2回	7,000円/回
ロタウイルスワクチン (ロタテック)	生後6週～32週まで	3回	4,500円/回
おたふくかぜワクチン	1歳～小学校就学前 [※] まで [※] いわゆる保育所等年長児の3月31日まで	2回	4,000円/回

□**助成方法**

- ・償還払い（医療機関に費用を支払った後に助成をうける方法）
- ・接種後に次のものをご持参の上、健康づくりセンターまでお越しください。
母子健康手帳、領収書（原本）、印鑑、振込先のわかるもの
- ・申請者が保護者以外の場合は委任状が必要です。（委任状は健康づくりセンターで配付）

□**申請期限**

接種日の属する年度の末日まで（平成29年度接種分の申請は、平成30年3月末日までです）

▶ 「任意」高齢者肺炎球菌ワクチン

町では、国が定める対象者^(※)以外の方へも費用の一部を助成しています。

希望される方は健康づくりセンターへご連絡ください。

過去の接種歴や助成状況等を確認し、対象となられた方は予診票等が交付されます。

□**対象者** 接種日に町に住所を有し、定期予防接種に該当しない65歳以上の方

※定期予防接種該当者

過去に肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）を接種していない①または②に該当する方。

①平成30年3月末日までに65～100歳までの5歳刻みの年齢に達する方

②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障がいにより、日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方
（1級手帳保持者相当）

□**助成回数 / 助成額** 1回限り / 3,000円

□**接種方法など** 平成29年度用の町の予診票を使用し契約医療機関で接種することで、医療機関の窓口で支払う金額が3,000円お安くなります。

（平成28年度末までに交付された予診票は使用できません）

◎国が定める年齢等に該当する方には個別に通知されていますが、接種歴等により、助成対象外の場合があります。送付された説明書等をお読みください。



健康管理と適正な受診にお役立てください

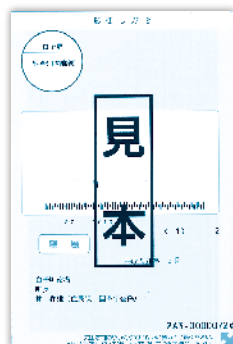
国民健康保険医療費通知を発送しました

国民健康保険医療費通知書は、国民健康保険加入者の方がかかった医療費などをお知らせするものです。

通知書には次の内容が記載され、年に2回（9月、3月）送付しています。

通知内容

- ・診療年月
- ・受診者氏名
- ・医療機関名
- ・入院・通院日数
- ・総医療費の額
- ・窓口での負担額



国民健康保険医療費通知書は、加入者の皆さん1人ひとりが健康管理を心がけ、適正な保険診療を受けていただくため、また、医療機関等による診療報酬の不正請求を抑止するための取り組みのひとつとして実施しています。

▶医療費を節約しましょう!

医療費が増えると保険税にも影響します

国民健康保険の医療費は、加入者の皆さんが医療機関等の窓口で支払う一部負担金(自己負担額)を除いた額の約半分を国と県が負担し、残りの約半分以上を皆さんが納めている国民健康保険税でまかなわれています。つまり、医療費が増加すると、皆さんが納める国民健康保険税も高くなる仕組みになっています。

医療費を節約するポイント！

①「かかりつけ医」を持ちましょう

自宅から比較的近くにある診療所等、信頼できる医師をかかりつけ医にしましょう。

②はしご受診を控えましょう

同じ疾病で複数の病院にかかると、その都度初診料がかかり、検査やお薬も重複します。

③受診する時間に注意しましょう

「空いているから」という理由で夜間や休日に診療をうけると、割増料金がかかります。

④大病院は特別料金がかかる場合があります

200床以上の病院では、紹介状がない場合など、特別料金を上乗せできることになっています。料金も病院で設定でき、保険適用外なので、自己負担となります。

⑤ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品とは、特許が切れた新薬と同じ有効成分で製造され、国が新薬と同等と認めたお薬です。開発費が少なく済む分安価なため、お薬によっては3～5割も安いものもあります。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112

平成29年度 国民年金保険料

平成28年度
月額 16,260円

→

平成29年度
月額 16,490円



● 老齢基礎年金に上乗せ！ 付加年金制度

65歳未満の第1号被保険者または任意加入被保険者が、国民年金保険料に加えて付加保険料を納めると、老齢基礎年金を受給する際に付加保険料を納めた期間（月数）に応じた金額を上乗せして受給できます。

※保険料の免除・納付猶予を受けている方、国民年金基金に加入している方は納められません。

付加保険料 月額400円

付加年金受給額(年額) $200円 \times \text{付加保険料納付月数}$

年金の受給資格期間が25年から10年に！

年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が25年から10年に短縮されます。これまで年金を受給できなかった方でも、受給できる可能性があります。

対象となる方には、日本年金機構から「年金請求書」が順次送付されます。

10年に満たない方でも、任意加入や後納制度により加入期間が10年以上となれば、年金の受給権が発生する場合があります。

加入期間は、ねんきんダイヤルまたは年金事務所にお問い合わせください。



★ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

050で始まる番号でおかけになる場合は ☎03-6700-1165

★千葉年金事務所 ☎043-242-6320

★千葉年金事務所 茂原分室 ☎23-2530



白子チューリップ祭り

期 間 4月1日(日)～9日(日)

イベント 4月9日(日)

10時～15時(小雨決行)

内 容 白子中学校吹奏楽部の演奏、
茂原北陵高校・長柄中学校の
合同パフォーマンス、団体模
様植えコンテスト、野だて、
長生病院健康相談コーナー、
フォークダンス、花と農産物
直売、模擬店、スーパーボール
すくい他

ところ 花の広場(役場東側)

問い合わせ

花の広場実行委員会事務局
(産業課内) ☎ 33-2115

一般の方はゼンナやナガラミを採ることができません

九十九里浜には漁業権が設定されており、一般の方はチョウセンハマグリ(ぜんな)やダンペイキサゴ(ながらみ)、コタマガイ(てぶち)を採ることはできません。

漁業協同組合の承諾を得ずに採った場合は、漁業権侵害で法令違反となり、処罰されます。

問い合わせ 九十九里漁業協同組合
☎ 0475-76-6171

児童扶養手当・特別児童扶養手当 額の改定

平成29年4月(8月支給分)から、次のとおり改定されます。

児童扶養手当	平成28年度	平成29年度
全部支給(月額)	42,330円	42,290円
一部支給(月額)	42,320～9,990円	42,280～9,980円

特別児童扶養手当	平成28年度	平成29年度
1級(月額)	51,500円	51,450円
2級(月額)	34,300円	34,270円

問い合わせ 住民課児童係 ☎ 33-2112

福祉タクシー利用券

白子町に住所を有し、世帯で税金等の未納がなく次の条件に該当する方にタクシー利用券を交付します。ご希望の方は健康福祉課へ申請してください。継続の方は利用者証と印鑑を持参してください。

対象となる方

- ①障がいの程度が1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ②療育手帳をお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ④介護保険法の要介護4または5の認定を受けた方
- ⑤70歳以上の方

申請に必要なもの

- ①、②、③に該当する方：障害者手帳と印鑑
- ④に該当する方：介護保険証と印鑑
- ⑤に該当する方：健康保険証または介護保険証と印鑑

助成内容

町が指定したタクシー業者を利用し、料金精算の際に利用券を1枚渡すと、料金から最大1,000円が差し引かれます。
タクシー1台につき、利用券を2枚まで使用できます。

申込み・問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎ 33-2113

胃がん検診を受けましょう

がんは、早期に発見し治療することが重要です。病院や職場等で検診を受ける予定や機会のない方は、町の検診を受けましょう。検診には受診票等が必要です。ご希望の方はお早目にお申込みください。

平成29年4月1日現在で50歳、60歳の方、過去2年間(平成27・28年度)に、一度でも受けた方は申込み不要です。検診前に受診票等を通知します。

※検診期間中は電話等がつながりにくい場合があります。ご容赦ください。

※検査を希望された場合で、受診票等が検診の1週間前になっても届かない場合はご連絡ください。

※検診を受け、精密検査となった方は、必ず精密検査を受けてください。

検診会場 健康づくりセンター

対象者	実施日・受付時間	自己負担額
平成29年4月1日に40歳以上の方	4月6日(木)～8(土)、10(月)～12(水) 受付 7時30分～9時30分	500円

申込み・問い合わせ 健康づくりセンター ☎ 33-2179



町民柔道大会結果

- 保育園の部
優勝 ペルシン イワン
- 小学1・2年生の部
優勝 相内 幸一郎
- 小学3・4年生の部
優勝 相内 瑞生
- 小学5・6年生の部
優勝 森 亮太
- 中学生女子の部
優勝 松島 芹香
- 中学男子1・2年生の部
優勝 今井 理夢
- 中学男子3年生の部
優勝 斉藤 和也

町民バドミントン大会結果

- 優勝 作田 英一・大多和直樹
- 準優勝 水野健太郎・福本 新
- 3位 酒井 敏夫・小河原 島

町民ゴルフ大会

- と き 5月16日(火)
8時28分スタート
- ところ レイクウッド
大多喜カントリークラブ
- プレー費 9,050円(昼食、
1ドリンク、パーティー代含む)
- 参加費 2,000円
- 締切り 4月18日(火)
- 申込み・問い合わせ
生涯学習課 ☎33-2144

平成29年度農作業の標準賃金

区 分		標準賃金	備 考	
田 作 業		7,500円	○一日当たり賃金(実労8時間) 男女同額	
畑 作 業		6,800円	○賄い費用は含まない	
トラクター	水田耕起	5,500円	○10a 当・オペレーター付き料金	
	水田代かき	6,000円		
	畑 耕 作	5,000円		
	畔 ぬ り	4,000円	○100m当	
	草 刈 り	10,000円	○10a 当 ○ハンマーモア使用	
田 植 機		6,000円	○10a 当・オペレーター付き料金 ○苗費は含まない ○施肥田植え機は2,000円プラス(肥料別)	
コンバイン		16,000円	10a 当	刈取り脱穀のみ(条件により割増有)
		4,000円	1 俵当	刈取りから調製まで
乾燥調製		2,000円	1 俵当	
肥料散布		3,000円	畑10a 当	肥料代別(1回毎)
育 苗		800円	1 箱当	

※平成29年4月1日～平成30年3月31日
機械での作業料金は、土地の条件によって多少の割増料がかかることもあるので、お互いに協議してください。

問い合わせ 農業委員会 ☎33-2115

おともだち むこうにいても みぎひだり

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(月)

4月6日(木)～15日(土)まで春の交通安全運動が県下一斉に実施されます。

◎運動の重点目標

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- ③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

長生郡市手話奉仕員養成講座【前期】受講者募集

手話通訳者になるための最初の講座で、前期・後期を修了すると手話奉仕員となり、手話通訳者課程の受講資格が得られます。

と き 平成29年7月3日(月)～平成30年3月5日(月)の毎週月曜日 18時30分～20時30分
(全27回)※祝日・振替休日を除く ※予備日 平成30年3月12日、19日

ところ 茂原市総合市民センター 4階 視聴覚室

募集人数 2名(募集人数を超えた場合選考あり)

募集期間 5月1日(月)～5月31日(水)

費 用 テキスト代等: 4,320円(税込、前期・後期で使用)

日本聴力障害新聞年間購読料: 3,900円(別途振込手数料)

申込み・問い合わせ 社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会 千葉聴覚障害者相談センター

☎043-308-6373 FAX 043-308-6400



創業支援補助金制度

白子町では、町内で創業する方に事業費を補助します。

□補助対象者

- ・町内に事業所等を設置しようとしている者
- ・創業後に最低5年以上町内で事業を継続する者
- ・白子町商工会が実施する創業相談を受け、商工会が必要と認めた者等

□補助対象経費

- ・創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費
- ・店舗等借入費
- ・設備費
- ・マーケティング調査費
- ・広報費

□補助金額

補助交付対象経費の2分の1

□補助限度額 100万円以内

問い合わせ

商工会 ☎33-2517

商工観光課 ☎33-2117

白子町の観光プロモーションビデオ完成

白子町の観光プロモーションビデオが完成しました。

町ホームページのトップページ右側「白子町公式チャンネル観光プロモーションビデオ YouTube」をクリックすると、観光編・イベント編等をご覧いただけます。

都市ガス小売全面自由化

平成29年4月から、ガスの小売全面自由化がスタートします。町営ガスのガス料金は変更ありません。

□自由化後の都市ガス供給体制

白子町内では新たな事業者の参入予定はありません。

また、他の事業者との導管が接続されていないため、購入先は自由に選択できず、自由化の影響は概ねありません。

本町の都市ガスをご利用いただいている方は手続きも不要で、今までどおりご利用いただけます。

□都市ガスの保安

本町の保安体制に変更はありません。引き続き法令等による検査を行うなど、保安体制の強化に努めます。

※ガス小売全面自由化に便乗して、ガス小売事業者の代理店と詐称し勧誘等のトラブルが発生する可能性があります。

白子町ガス事業所で各種機器販売の業務提携をしている事業者はありませんので、ご注意ください。

問い合わせ 白子町ガス事業所 ☎33-3530

自衛官を募集

	一般幹部候補生		
	一般要員 (陸上・海上・航空自衛官)	飛行要員 (海上・航空自衛官)	歯科・薬剤科
応募資格	22歳以上26歳未満。大学院卒（修士課程修了）者は28歳未満 (詳細はお問い合わせください)		
受付期間	5/5（金）まで必着		
試験期間	1次試験：筆記試験 5/13(土)・14(日) ※飛行要員希望者は操縦適性検査あり 2次試験：6/13(火)～16(金) のうち指定する日	3次試験：飛行要員希望者 2次試験合格者のみ 海上：7/10(月)～14(金) 航空：7/15(土)～8/3(木)	1次試験：5/13(土) 2次試験：6/13(火)～ 16(金)のうち 指定する日
合格発表	1次合格者：6/2(金)本人宛に通知 2次合格者：(飛行要員のみ) 海上：7/3(月) 航空：7/7(金) 最終合格者：陸上・海上：8/4(金) 航空：9/1(金)		
入(校)隊	平成30年3月下旬から4月上旬		
待遇・その他	初任給：220,300円 修士課程修了者：228,900円 大学院卒者等：237,400円 (平成28年4月1日現在 ※学歴・職歴等により異なります)		

問い合わせ 自衛隊千葉地方協力本部 茂原地域事務所 ☎25-0452



無料労働相談窓口

会社やバイト先での労働時間や賃金、パワハラなど問題解決に向けたアドバイスをします。秘密は厳守されます。

○一般労働相談 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

9時～17時（面談、電話相談）

17時～20時（電話相談のみ）

○インターネット労働相談（24時間受付）

県ホームページの「ちば電子申請サービス」から送信

○弁護士との面談による相談 ※予約制

原則第1・3金曜日 13時～15時

問い合わせ 県労働相談センター

☎043-223-2744

就学援助費を支給

教育委員会では、経済的な理由で就学困難な児童生徒に学用品費や給食費等を援助します。対象は生活保護基準に準じる程度に困窮していると認められ所得制限を超えない家庭です。手続きは学校を通して行います。

問い合わせ

教育課 ☎33-2144

白子中学校 ☎33-2152

白潟小学校 ☎33-3164

南白亀小学校 ☎33-2151

関小学校 ☎33-3531

狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病予防注射は、狂犬病予防法により年1回の接種が義務付けられています。新規に登録する犬の登録確認票と問診票は、実施会場と環境課窓口で配付しています。

（町ホームページからもダウンロードできます）

□集合注射予定表

実施日	実施会場	実施時間
4/18 (火)	関南区農村協同館	9:00～9:45
	白潟ふれあいセンター	10:00～11:00
	中里西公民館	11:15～11:45
	牛込北入地青年館	13:15～14:00
	浜宿東部青年館	14:15～15:00
4/19 (水)	南日当自治会館	9:00～9:30
	古所西区青年館	9:45～10:30
	剃金東部青年館	10:45～11:45
	幸治東部青年館	13:30～14:15
	八斗東区公民館	14:30～15:15
4/20 (木)	福島青年館	9:00～9:30
	J A 長生白子支所	9:45～10:30
	南川岸住吉神社	10:45～11:30
	牛込新田青年館	13:15～13:45
	牛込東区公民館	14:00～14:30
	北川岸青年館	14:45～15:15
5/14 (日)	白子町役場	13:00～15:00

□登録・注射・注射済票交付手数料

	新規	登録済
登録手数料	3,000円	
注射手数料	2,950円	2,950円
注射済票交付手数料	550円	550円
合計	6,500円	3,500円

□持参するもの

登録していない場合

・料金（1頭 6,500円）

・犬の登録確認票と問診票

登録している場合

・料金（1頭 3,500円）

・問診票（4月3日過ぎに郵送します）

※問診票には、当日の犬の状態を記入し、署名してください。

□雨天でも実施しますが、ワクチンの副作用等が懸念されますので、なるべく雨天以外の時に接種してください。

□次に該当する場合は、会場で注射を受けられないので獣医師にご相談ください。

①病気で治療中の犬。健康上、問題があると思われる犬

②今までに予防注射を受けて体調が悪くなった犬（アレルギー等）

③生後90日以内、または妊娠、発情中の犬

④1か月以内にほかの予防注射を受けた犬

⑤犬が著しい興奮状態にある場合

⑥犬を保定（押さえる。静かにさせる。）できないとき

⑦人を咬んだことのある犬。（狂犬病鑑定が済んでいない場合）

こんな時は環境課で手続きを！

○登録していた犬が死亡したとき。

（電子申請でも手続きできます）

○他市町村から転入し、前の住所地で犬の登録をしていたとき。（転入の手続きをしないと集合注射を受けられないので、事前に手続きをしてください）

環境課 ☎33-2118

少年野球場周辺のゴミを一掃



白子町体育協会少年野球部「白子ジュニアサングラス」が3月11日（土）、少年野球場周辺の清掃活動を行いました。キャプテンの田邊雅人君（関小6年）は、「空き缶やペットボトルがたくさん落ちていた。いつも使う野球場の周りがきれいになった。シーズンが始まって、いろいろな大会の会場にもなるので、これからはきれいにしていきたい」と話していました。

白子ジュニアサングラスでは部員を募集中です。問い合わせ 生涯学習課 33-2144

叙勲受賞おめでとうございます

瑞宝双光章

河野 計正氏 88歳（北高根東）

元白子町立白潟小学校校長



昭和23年白潟小学校を皮切りに、昭和47年瑞沢小学校教頭、その後も南白亀小学校、長生中学校で教頭としてリーダーシップを発揮し、活躍されました。

昭和56年からは千葉県教育委員会長生地方出張所に勤務され、学校と家庭、地域社会の連携協力の推進に尽力。昭和60年から平成元年までは白潟小学校校長として、学校教育の進展に大きく貢献されました。

九十九里浜の詩

第二二回

新聞切り抜き・適地は無限・風力発電

前回お話しした「新聞切り抜き」ですが、1カ月ほどの整理で10分の1に減らし、これを更にバインダーなどにファイルしました。IT時代の現在では考えられない面倒な作業でした。「そんなことをして、意味があるのか？」と言われそうですが、新聞切り抜きの整理で、『つくば科学万博』が「地方創生」の具体的な手法をいくつか教えてくれた事は確かです。

万博終了後、世界経済を襲った『リーマンショック』が気になり、経済の現場、東京へ出かけ、雑誌社や大手建設会社に勤務する知人、南信州の村おこしで指導頂いた大学の先生などから当時の経済について、さまざまなアドバイスを頂く事ができました。これも『科学万博』で駆けずりまわった体験と新聞切り抜きの成果だと考えます。

「九十九里海岸に通勤リゾ



デンマークの波力発電

「ト都市、推進研に5社参加」（『日本経済新聞』）
「サンライズプロジェクト、九十九里浜に人工島構想」（『朝日新聞』）
「文部省が「スポカルゾーン（スポーツ、文化、遊び）」の

施設を1カ所にまとめて整備する構想」（『毎日新聞』）
「リーマンショックで国レベルのプロジェクトはいずれも立ち消えとなりますが、地味な目標を立て、コツコツと進む人々もいました。」

「日本周辺の海域では、年平均1メートル当たり5〜10キロワットの波エネルギーがある。列島の総延長にすれば3100万キロワットで、100万キロワット級の大型火力発電所31基分に相当する。運輸省は、この巨大な波の力をクリーンで無尽蔵のエネルギーとして注目する。」（『朝日新聞』）

片貝漁港の「波力発電」とヒラメの養殖場見学に通ったのはこの頃です。片貝漁港は地元の白子海岸に次いで海の勉強をさせて頂きました。

海の上に風車を立て、発電をする「洋上風力発電」が登場し、各地で話題になっています。海底に支柱を打ち込んで、陸地まで送電線50メートル。建設コストは陸上の1・5倍。「適地は無限！」と新聞の見出しにはありました。3年前、鹿島灘へ突堤の取材に出かけ、緑の丘や森に風車の建ち並ぶ光景を目にしましたが、次回訪れる時は、海の中の風車が見られそうです。

（高橋昭彦）



南白亀小4年 祝 結 愛
「キラキラ輝く大賀ハス」

(評) 絵の具の色作りとぬり方を工夫して、朝つゆにぬれた大賀ハスの花や葉の様子を表現しました。とても丁寧に仕上げています。



白淵小1年 莊 司 香 音

(評) くじらぐもにのって楽しくあそんでいる所をかきました。



関小1年 鵜 澤 莉央奈

(評) カミナリさまの動きをダイナミックに描くことができました。今にも飛び出しそうです。

しらこ俳句会

一句の周辺

秋 葉 晴 耕

焼け焦げの汐木一片鳥帰る

目の前のどんな風景から季節を見い出すかは、その人の感性。

海の流木の焚火跡。上空をゆく越冬を終え北に帰る渡り鳥を見て、作者は冬から春へ移りゆく間の季節を感じた。

片 岡 昭 男

浅春の海風集め五十集の簀

簀(葦など莖状に編んだもの)に並べられた魚が、潮風とまばゆい陽光で干物になってゆく。

白子の海岸近くの五十集屋(干物などの商店)で見られる風景。

簀に焦点を絞ってゆく描写の技量がすばらしい。

(片岡 幹男)

鵜澤洋州

ふる里は酢味噌料理の葉玉葱
用水の憂ひなくなり種浸す

片岡昭男

浅春の海風集め五十集の簀
うららかや封書の切手やや斜め

片岡幹男

里山はなべて撫で肩山笑ふ
うららかや延長戦の草野球

秋 葉 晴 耕

物忘れしながらあやす目借時
焼け焦げの汐木一片鳥帰る

新井田美沙緒

独り夜の雨戸たたきて春疾風
旅先の吾子より届く干し鰯

遠藤 了

心決め渡る吊り橋山笑ふ
薄氷の杉の葉しかと放さざる

御園満映

土筆つむ童女の顔に春来たる
洗濯物高く舞い上げ春疾風

金井道子

あの辺が口元かしら山笑ふ
干し物の手を止め捜す揚雲雀

緑川美代子

鶯や勝浦岬は潮の風
囀りのまだ拙くて山笑ふ

言葉の解説

目借り時…蛙の目借時・蛙が鳴きうとうとと眠くなる頃。人が蛙に目を借りられるという俗説に由来。

山笑ふ……春の山の明るい感じをいう。

「春山澹冶にして笑ふが如し」から季語となった。

片岡幹男 選



日	月	火	水	木	金	土
2	3	4 こころの健康相談 (長生保健所) 14時～16時 予約制 ☎22-5167	5 心配ごと相談 9時～12時(公) 予約制(☎33-5746)	6 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関)	7	4/1 結婚相談 13時～15時(公) 8
9 チューリップ祭り (花の広場) 10時～15時 移動交番 (花の広場) 10時～15時	10	11	12 心配ごと・人権・ 行政相談 9時～12時(公) ☎33-5746	13 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白)	14	15
	胃がん検診(健セ) 40歳以上 受付 7時30分～9時30分					
16	17	18 こころの健康相談 (長生保健所) 14時～16時 予約制 ☎22-5167	19 心配ごと相談 9時～12時(公) 予約制 ☎33-5746 移動交番(青セ) 13時30分～15時	20 粗大ゴミ(南) 資源ゴミ(白)	21	22
23 休日開庁 8時30分～17時15分	24 こあらっこ(健セ) 13時30分～(予約制) (母子手帳)	25	26 心配ごと相談 9時～12時(公) 予約制 ☎33-5746	27 不燃ゴミ(白) 資源ゴミ(南) 粗大ゴミ(関) 乳児健診(健セ) ○H28年12月生 受付13時～13時10分 (母子手帳) ○H28年4・9月生 受付13時15分～ 13時30分 (母子手帳・使用中 の歯ブラシ)	28	29 昭和の日
30	今月の納税 固定資産税…………… 1 期 5月1日までに納めましょう。					

(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター
(関)…関地区 (南)…南白亀地区 (白)…白潟地区

●休日の当番医案内

(休日当番医の診療時間 午前9時～午後5時)
救急患者の方が優先となります。

☆当番医は変更になる場合があります。

中央消防署指揮情報係 ☎24-0119 へお問い合わせください。

月 日	内 科	外 科	一 宮 地 区
4月2日	大 塚 内 科 23-6121	穴 倉 病 院 24-2171	いちのみやクリニック 42-1616
4月9日	鵜沢外科内科クリニック 34-2946	塩 田 記 念 病 院 35-0099	K・Iクリニック 42-7575
4月16日	山 之 内 病 院 25-1131	穴 倉 病 院 24-2171	睦 沢 診 療 所 44-2236
4月23日	鈴 木 医 院 22-2630	公 立 長 生 病 院 34-2121	秋 場 医 院 42-3323
4月29日	鵜 澤 医 院 34-2008	須 田 外 科 医 院 23-7748	長 生 診 療 所 32-3303
4月30日	上 茂 原 診 療 所 25-2510	鎗田整形外科医院 24-8686	津 谷 クリニック 32-5645

夜間救急
診療所

診療科目 内科・小児科 【茂原消防署の裏(茂原市八千代1-5-4)長生郡市保健センター1階】
診療時間 午後8時～11時まで ☎24-1010

こども救病
電話相談

☎局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939
毎日午後7時～翌日午前6時